



第3節

健康福祉ネットワークの構築

1. 健康福祉ネットワーク

1 基本方針

- 自立と支え合いによる心かよう地域社会を築くため、地域の見守りネットワークの構築に取り組み、人と人、人と地域の心豊かな共助のネットワークを広げます。
- 保健、医療、福祉の連携を強化して市民のライフステージに応じた健康づくりや福祉ニーズに効果的に対応することにより、生涯にわたり元気で健やかな暮らしを創造します。
- 高齢者や障害者などが自立して、様々な活動に参加できるよう、教育やまちづくりの分野とも連携しながら、ノーマライゼーションの理念のもと、人にやさしい、安心のまちづくりを進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
保健福祉サービスにかかる市の情報提供や相談体制を評価している市民の割合	52.7%	55.0%	57.0%

- 市民意識調査において、「保健福祉サービスにかかる市の情報提供や相談体制を評価している」、「どちらかと言えば評価している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
ボランティア登録人数	2,566人	3,200人	3,260人

- 名張市ボランティアセンターに登録している人数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
ボランティアコーディネーター養成数	4人	1人	1人
		(延べ)8人	(延べ)11人

- ボランティアコーディネーター養成研修を修了した人数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
まちの保健室における相談件数	16,738件	25,000件	32,000件
		(延べ)105,000件	(延べ)193,500件

- 市内14地区にある「まちの保健室（地区保健福祉センター）」における来所、電話、訪問による相談件数

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
ユニバーサルデザインアドバイザー数	48人	1人 ----- (延べ)52人	1人 ----- (延べ)55人

- ユニバーサルデザインアドバイザー養成研修を修了した人数

3 施策展開

<施策体系>

健康福祉ネットワーク

健康福祉ネットワークの充実

情報提供・相談体制の整備

地域福祉推進体制の整備

人にやさしいまちづくり

(1) 健康福祉ネットワークの充実

① 総合的な健康福祉施策の推進

- 健康福祉に関する情報を一元化するとともに、高齢者、児童、障害者、保健・医療の分野を横断的に結びながら、住民参加のもと、福祉のまちづくりを総合的に推進するため、「名張市地域福祉計画」の見直しを行い、計画的かつ効果的な施策を展開します。

② 健康福祉ネットワークシステムの整備

- まちづくりや生涯学習などと連携して、保健、医療、福祉のサービスを総合的に提供することができるよう、健康福祉ネットワークづくりを行います。
- 地域住民、民間団体、ボランティア組織等と行政の役割分担を明らかにして、相互の連携を強化します。
- 情報交流や共同研究等を通して、社会福祉協議会やボランティア組織、福祉施設、高等教育機関等と連携することにより、知識、技術の向上や人材育成を進めます。

③ 市民福祉を支える人材の確保、育成

- 多様なニーズに対応して質の高いサービスを供給するため、保健・医療・福祉を担う人材を確保、育成します。
- 社会福祉協議会と連携して、地域福祉を推進するとともに、市民の自主的な参加を促進するため、広報や啓発活動に取り組みます。

(2) 情報提供・相談体制の整備

① 情報提供の充実

- 日常生活と関係の深い情報を「名張市民ガイドブック」としてまとめ、市民に配布するとともに、ホームページ等に掲載するなど、わかりやすく活用しやすい総合的な情報提供システムを確立します。

② 福祉相談の充実

- 総合的な相談窓口を設置して、各種の相談と援助活動を一体的、かつ総合的に行うことができる体制を整えます。

- 各種の相談内容等に関する情報の適正な管理と高度化を図りながら、各専門相談機関との円滑な情報交換や継続性のある福祉相談、援助活動などを進めます。
- 地域の身近な相談窓口である「まちの保健室」において、各種相談に対応し、福祉サービスの利用支援や専門機関への引継ぎを行うとともに、地域福祉活動と連携した援助活動を進めます。

(3) 地域福祉推進体制の整備

① 地域福祉活動の充実

- 地域福祉活動の充実を図るため、名張市社会福祉協議会との協働により、各地区の住民をはじめ、地域づくり組織、保健、医療、福祉関係団体や施設の連携を強化して、総合的な地域福祉推進体制を構築します。
- 各地区の保健福祉活動の拠点である「まちの保健室」は住民や関係機関と協働し、要援護者のための見守りや生活支援のネットワークを構築します。
- 小規模複合施設「夢づくり広場」を身近な地域における住民の支えあい活動の場として、その利用を促進します。
- 市民活動支援センターの機能を活用して、幅広い分野の組織と連携することにより、地域福祉活動を進めます。

② ボランティア活動の促進

- ボランティア組織、市民公益活動団体などの活動を支援するとともに、民生委員・児童委員の活動を充実します。
- ボランティアセンター機能の充実と効果的な活用を進めるなど、市民自らが進んでボランティア活動に参加しやすい環境づくりに取り組むことにより、地域の人々が支え合う福祉のまちづくりを推進します。
- 生涯学習や文化活動と福祉施設の連携、学校教育における健康、福祉教育の推進や体験学習、総合学習におけるボランティア活動の導入に取り組むとともに、高齢者、障害者、子ども等との相互交流の機会を創出して、健康・福祉の啓発に取り組めます。
- 地域、企業等に対し、広報や情報提供などを通して、意識啓発の促進や企業ボランティア活動の支援などを進めます。
- 高等教育機関との共同研究を通して、「共助」、「有償ボランティア」の仕組みづくりを推進します。

(4) 人にやさしいまちづくり

- すべての人が自由に社会参加して、尊厳を持って暮らすことができるよう、制度や慣習、人々の偏見などのバリアをなくすため、ノーマライゼーションの理念のもと、生涯学習等と連携しながら、啓発や学習活動を積極的に進めます。
- 誰もが安心して快適に利用できるよう、公共施設、交通施設や商業施設などのユニバーサルデザインを促進して、人にやさしい生活環境づくりを進めます。

第4節

健康長寿のまちづくり

1. 健康づくり

1 基本方針

- 生涯を通じた健やかな暮らしを創造するため、自らの健康に関心を持ち、食生活の改善や日常的に運動を行う機会や場所の提供を行います。
- 保健・医療・福祉の分野や地域との連携を強化して、ライフステージに応じた市民の健康づくりや保健予防に取り組み、健康長寿社会の実現を目指します。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
健康な暮らしを送っていると 感じている市民の割合	80.5%	83.0%	85.0%

- 市民意識調査において、「健康な暮らしを送っていると感じている」、「どちらかと言えば感じている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
胃がん検診受診率	6.02%	8.0%	10.0%

- （胃がん検診の受診者数／胃がん検診の対象者数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
乳がん検診受診率	5.07%	7.0%	9.0%

- （乳がん【マンモグラフィ】検診の受診者数／乳がん検診の対象者数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
特定健康診査受診率 （国民健康保険）	25.2%	65.0%	65.0%

- （一般・退職者の各被保険者のうち、特定健康診査の受診者数／一般・退職者の各被保険者の合計人数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
特定保健指導実施率 （国民健康保険）	11.6%	45.0%	45.0%

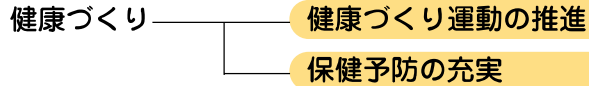
- （一般・退職者の各被保険者のうち、特定保健指導の受診者数／一般・退職者の各被保険者のうち、特定保健指導の対象者数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
内臓脂肪症候群該当者及び予備群の減少率	26.6%	23.9%	23.9%

- （内臓脂肪症候群該当者及び予備群の割合／特定健康診査受診者）×100

3 施策展開

<施策体系>



(1) 健康づくり運動の推進

- 「健康なばり21計画」に基づき、地域づくり組織や市民公益活動団体、まちの保健室等と協働して、市民の参加を得ながら健康づくりに取り組みます。
- 人材育成の一環として、地域の健康づくりリーダーの養成に取り組むとともに、まちの保健室や食生活改善推進員との連携により、身近な健康づくりと保健予防活動の地域展開を進めます。
- 自らの健康に関心を持ち、健康づくりに努めることができるよう、市広報や市ホームページなどのあらゆる機会を通じて、健康づくりと疾病予防のための情報発信及び啓発に取り組みます。
- ライフステージに合わせて、こころの健康や歯科保健など、様々な健康支援を積極的に進めます。
- 地域づくり組織や市民公益活動団体のほか、生涯スポーツや生涯学習等と連携して、高齢者の運動を推進するなど、楽しく気軽に健康づくりに取り組むことができるよう、市民ぐるみの「健康づくり運動」を展開します。

(2) 保健予防の充実

- 妊婦、乳幼児の健康診査・健康相談の充実、並びに早期の家庭訪問「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施することにより、育児不安等の早期発見と適切な支援を行います。また、医療、福祉、教育の分野と連携して、様々な子育て支援機能の向上を図るなど、安心して子どもを生み育てることができるような環境づくりを進めます。
- 糖尿病やがん、心臓病等の生活習慣病予防に取り組み、日常的に健康づくりを行うことができるよう、健康教育や健康相談の充実を図ります。また、企業、医療機関、団体等とも連携しながら健康づくりの推進体制を整備します。
- 各種の予防接種事業に取り組むとともに、食中毒や感染症などの発生を防止するための情報提供や啓発活動を進めます。
- がん検診の受診者増加及び精度管理の実施により、早期発見と早期治療を推進します。
- 歯周疾患予防と口腔機能の保持・増進に取り組み、生涯健康な歯を保つことができるように「8020運動」を進めるとともに、壮年期からの歯周病検診をはじめとした歯の健康づくりを進めます。
- 地域と連携しながら、寝たきり予防、転倒予防・認知症予防等の教室、高齢者の健康相談等の介護予防事業を進めます。
- こころの健康づくりを進めるため、保健所や専門機関と連携して、疾病に関する知識の普及啓発や健康相談事業を推進します。
- 国民健康保険被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導を推進して、内臓脂肪症候群の該当者や予備軍の減少に努めます。

2. 地域医療

1 基本方針

- 市立病院を核とする地域医療機関との機能分担と連携を強化して、安心、かつ安全で信頼できる地域医療体制を構築します。
- 伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、地域内の病院機能を再編し、機能分担と連携の強化を進めます。

2 目標

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
かかりつけ医を決めている人の割合	77.4%	80.0%	85.0%

- 市民意識調査において、（「かかりつけの医者を決めている」、「医者は決めているが病院は決めている」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
地域医療体制に満足している市民の割合	29.4%	31.0%	33.0%

- 市民意識調査において、（「十分満足している」、「一応満足している」と回答した人数／市民意識調査回答者の総数）×100

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
一月あたりの地域医療機関等から市立病院への紹介件数	328件	400件	500件

- 地域医療機関等から二次医療を必要とする患者を市立病院へ紹介した一月あたりの件数（現状値は2007年10月から2008年9月までの1年間の平均値）

施策指標	現状値	2012年度目標	2015年度目標
一月あたりの市立病院から地域医療機関等への紹介件数	252件	300件	380件

- 市立病院において、急性期治療や高度機能検査を終えた患者を地域医療機関等へ紹介した一月あたりの件数（現状値は2007年10月から2008年9月まで1年間の平均値）

3 施策展開

< 施策体系 >

地域医療

地域医療体制の充実

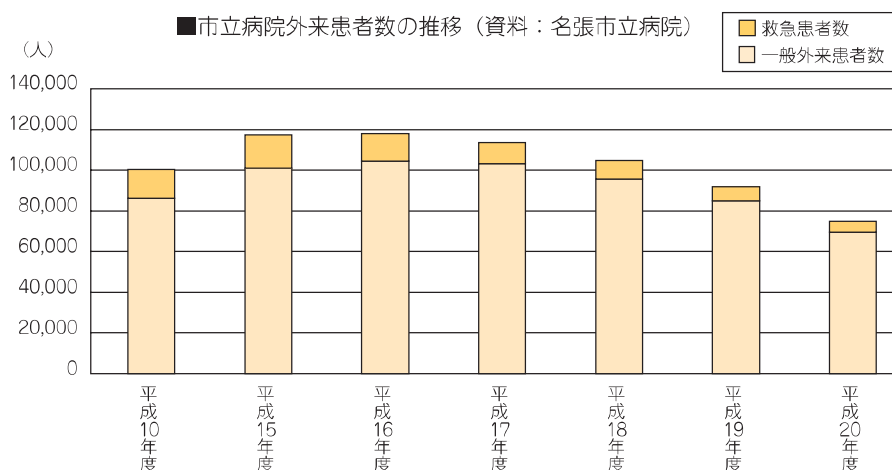
救急医療体制の充実

(1) 地域医療体制の充実

- 「三重県保健医療計画」に基づき、伊賀地域の病院機能の再編、整備を進めるとともに、医療機関の連携を強化するなど、医療体制の整備を進めます。
- 地域医療の中核である市立病院の診療体制と医療設備の整備を進めるとともに、患者サービスの向上や医療相談機能等の充実に取り組みます。
- 市立病院における小児科の充実など、市民ニーズに対応した機能の充実に努めます。
- 市民ニーズの高度化・複雑化が進むなか、一次医療と二次医療の機能分担を明確化するとともに、市民自らが健康管理を行うため、「かかりつけ医師・歯科医師」・「かかりつけ薬局(薬剤師)」(プライマリーケア)の定着を図ることによって、より身近なところで医療サービスを受けることができるよう体制を充実します。
- 在宅医療を必要とする市民が、安心して地域で暮らしていけるため、関係機関等と連携を取り在宅医療(ケア)のシステム構築を進めます。
- 健やかで安心な暮らしを創造するために、保健、福祉との連携を強化するなど、多様な市民ニーズへの対応を進めます。

(2) 救急医療体制の充実

- 市立病院の二次救急医療体制を充実するとともに、地域医療機関との連携を強化して、応急診療所の充実等を医師会へ働きかけるなど、市民に信頼される時間外一次救急医療の診療体制を確立します。また、県の救急医療情報システムを活用することによって、広域的な医療機関とも連携をしながら、緊急時の救急医療体制を充実します。あわせて、医師会や歯科医師会に対しても、救急医療情報システムへの登録等を要請します。
- 伊賀地域の安心な救急医療体制を確立するため、既存の医療資源を有効活用し、伊賀地域における二次救急医療体制の確保に向け病院機能を再編し、機能分担と連携の強化を進めます。
- 安全で、より安定した血液供給に対応するため、献血推進協議会を推進母体とした啓発活動を進めるとともに、地域、職場及びボランティア団体などの協力団体と共に献血事業を推進します。



※一般外来患者数の減少については医師数の減少及び平成19年9月より実施した内科完全紹介外来制導入に伴う減少。

※救急外来患者数の減少については、一次救急と二次救急の適正なかかり方の徹底等による減少。